予算第19号議案

令和4年度神戸市工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度神戸市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間給水量

15,756,123立方メートル

一日平均給水量

43,167立方メートル

(2) 給水工場数 73工場

(3) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

 第1款
 工業用水道事業収益
 1,781,757千円

 第1項
 営業収益
 1,665,609千円

 第2項
 営業外収益
 116,148千円

支 出

 第1款
 工業用水道事業費
 1,727,408千円

 第1項
 営業費用
 1,559,519千円

 第2項
 営業外費用
 137,789千円

 第3項
 特別損失
 100千円

第 3 項 特 別 預 矢 100十円 第 4 項 予 備 費 30,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入 額が資本的支出額に対し不足する額613,502千円は、損益勘定留保資金等 で補てんするものとする。)。 収 入

第1款 資本的収入 195,637千円

第1項 企 業 債 190,000千円

第2項 工 事 負 担 金 5,445千円

第3項 一般会計補助金 192千円

支 出

第1款 資本的支出 809,139千円

第1項 建設改良費 562,429千円

第2項 償 還 金 216,710千円

第 3 項 予 備 費 30,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(令和4年度)

140,914千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のと おりと定める。

起債の方法 公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同

起債の方法 公債証券の発行又は消費賃借の方法により、借り入れる(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。

利 率 9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し後の利率)

償還の方法 借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 収益的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,008千円である。

令和4年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 建 設 改 良 事 業 概 要

事 業 名	当年度予定額	事 業 概 要
取净配水施設改 良工 事	千円 518, 906	工業用水道配水管更新工事等
固定資産費	43, 523	メーター等の購入費
合 計	562, 429	